

株主各位

第148回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

日産化学工業株式会社

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名は、「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社および子会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社名は、(株)環境技術研究所、台湾日産化学股份有限公司他であります。

なお、非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金のうち持分に見合う額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社のうち次に示す2社に対する投資について持分法を適用しております。

関連会社2社 サンアグロ(株)、クラリアント触媒(株)

なお、持分法の適用範囲から除外した非連結子会社（(株)環境技術研究所、台湾日産化学股份有限公司他）および関連会社（日本燐酸(株)他）は、それぞれ当期純損益のうち持分に見合う額および利益剰余金のうち持分に見合う額等が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のある有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券については、移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

主として、定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 2～50年

機械装置および運搬具 2～12年

②無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

⑤関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その損失負担見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の16年の定率法により、発生連結会計年度から費用処理しております。

②重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。

③消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、

控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

担保に供している資産は以下のとおりです。

| | |
|------------------|---------|
| 投資有価証券 | 122 百万円 |
| 上記に対応する債務 買掛金 | 340 百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 184,292 百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

| | |
|--------------|---------|
| 台湾日産化学股份有限公司 | 150 百万円 |
| 計 | 150 百万円 |

4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | |
|--------|---------|
| 受取手形 | 163 百万円 |
| 電子記録債権 | 19 百万円 |
| 支払手形 | 34 百万円 |
| 電子記録債務 | 103 百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| | 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------|-------|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 発行済株式 | 普通株式 | 154,000,000 | - | 3,000,000 | 151,000,000 |
| 自己株式 | 普通株式 | 2,242,017 | 2,292,545 | 3,000,000 | 1,534,562 |

変動事由の概要

- (1) 発行済株式 減少 2017年4月25日開催の取締役会決議、および2017年8月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。
- (2) 自己株式 増加 2017年5月12日開催の取締役会決議、および2018年2月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得および期中の単元未満株式の買取によるものであります。
- 減少 2017年4月25日開催の取締役会決議、および2017年8月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 2017年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,249 | 28.00 | 2017年3月31日 | 2017年6月29日 |
| 2017年11月6日 取締役会決議 | 普通株式 | 4,814 | 32.00 | 2017年9月30日 | 2017年12月4日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 5,380 百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 36 円
- ④基準日 2018年3月31日
- ⑤効力発生日 2018年6月28日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金ならびに原料仕入代りに伴う未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定等によりリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|----------------|-------------------|----------|----|
| (1) 現金および預金 | 37,702 | 37,702 | — |
| (2) 受取手形および売掛金 | 65,422 | 65,422 | — |
| (3) 未収入金 | 1,831 | 1,831 | — |
| (4) 短期貸付金 | 494 | 494 | — |
| (5) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 30,022 | 30,022 | — |
| (6) 支払手形および買掛金 | (18,579) | (18,579) | — |
| (7) 短期借入金 | (23,591) | (23,591) | — |
| (8) 長期借入金 | (5,000) | (5,013) | 13 |
| (9) デリバティブ取引 | — | — | — |

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金および預金、(2) 受取手形および売掛金、(3) 未収入金、ならびに(4) 短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (6) 支払手形および買掛金、(7) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額8,495百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

| | | |
|------------|---------|------|
| 1株当たり純資産額 | 1,168 円 | 7 銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 180 円 | 30 銭 |

重要な後発事象に関する注記

1. 当社は、2018年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 1,000,000 株 (消却前発行済株式総数に対する割合 0.66%) |
| (3) 消却日 | 2018年5月8日 |

(ご参考)

消却後の発行済株式総数 150,000,000 株 (自己株式を含む)

2. 当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買受けることを決議いたしました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行を可能とするため |
| (2) 取得に係る事項の内容 | |
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 1,300,000株 (上限とする) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.87%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円 (上限とする) |
| ④ 株式の取得期間 | 2018年5月14日から2018年7月31日まで |

(ご参考) 2018年5月8日時点の自己株式の保有状況

| | |
|-------------------|---------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 149,465,312 株 |
| 自己株式数 | 534,688 株 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法
 - (1) 子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券…… 時価のある有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のない有価証券については、移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法
時価法
3. たな卸資産の評価基準および評価方法
 - (1) 製品および原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - (2) 貯蔵品 移動平均法による原価法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
主として、定率法により償却しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|------------|-------|
| 建物および構築物 | 2～50年 |
| 機械装置および運搬具 | 2～12年 |
 - (2) 無形固定資産
定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
また、のれんについては、20年以内のその効果のおよぶ期間にわたって定額法により償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支出に充当するため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の16年の定率法により、発生事業年度から費用処理しております。
なお、年金資産の額が退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過している場合には、前払年金費用として計上しております。
 - (4) 事業構造改善引当金
事業構造改善に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
 - (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、その損失負担見込額を計上しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
 - (2) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - (3) 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
 - (4) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 171,197 百万円
 なお、減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | |
|-------------------------------------|---------|
| 台湾日産化学股份有限公司 | 150 百万円 |
| Nissan Chemical America Corporation | 106 百万円 |
| 計 | 256 百万円 |

3. 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 受取手形 | 42 百万円 |
| 電子記録債権 | 10 百万円 |

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

| | |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 12,163 百万円 |
| 短期金銭債務 | 5,252 百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|-----------------|------------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 40,210 百万円 |
| 仕入高 | 22,163 百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 3,119 百万円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数

(単位：株)

| | 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 自己株式 | 普通株式 | 2,242,017 | 2,292,545 | 3,000,000 | 1,534,562 |

変動事由の概要

- 増加 2017年5月12日開催の取締役会決議、および2018年2月2日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得および期中の単元未満株式の買取によるものであります。
- 減少 2017年4月25日開催の取締役会決議、および2017年8月22日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------------|-----------|
| 投資有価証券および関係会社株式評価損 | 1,515 百万円 |
| 貯蔵品在庫 | 672 百万円 |
| 前払委託試験費 | 541 百万円 |
| 賞与引当金 | 513 百万円 |
| 未払事業税 | 333 百万円 |
| その他 | 1,246 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 4,822 百万円 |

繰延税金負債

| | |
|---------------|-------------|
| その他有価証券評価差額金 | △ 5,735 百万円 |
| 前払年金費用 | △ 311 百万円 |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 205 百万円 |
| その他 | △ 57 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △ 6,309 百万円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | △ 1,486 百万円 |

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------|---------------------|----------------------------|------------|--------|-----|-------|
| 子会社 | 日星産業株式会社 | 直接100% | 当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任 | 製品の販売 (注1) | 19,520 | 売掛金 | 3,358 |
| 子会社 | NCK Co., Ltd. | 直接90% | 当社製品の販売 役員の兼任 | 製品の販売 (注1) | 13,053 | 売掛金 | 2,533 |

取引条件および取引条件の決定方針

(注1) 製品の販売については、市場価格および原価を勘案した価格交渉の上、決定しております。

(注2) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

| | | |
|------------|-------|------|
| 1株当たり純資産額 | 984 円 | 94 銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 169 円 | 0 銭 |

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり情報に記載の金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

重要な後発事象に関する注記

1. 当社は、2018年4月24日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、自己株式の消却を実施いたしました。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 1,000,000 株 (消却前発行済株式総数に対する割合 0.66%) |
| (3) 消却日 | 2018年5月8日 |

(ご参考)

消却後の発行済株式総数 150,000,000 株 (自己株式を含む)

2. 当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。

- | | |
|------------------|---|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行を可能とするため |
| (2) 取得に係る事項の内容 | |
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 1,300,000株 (上限とする) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.87%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円 (上限とする) |
| ④ 株式の取得期間 | 2018年5月14日から2018年7月31日まで |

(ご参考) 2018年5月8日時点の自己株式の保有状況

| | |
|-------------------|---------------|
| 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 149,465,312 株 |
| 自己株式数 | 534,688 株 |